

建設アシスタント

募集期間 2月7日～4月8日締切 **養成科**



訓練期間・時間 令和7年 5月8日～8月7日

9:00～14:40 (土日祝日及び訓練校指定日は休講)

受講料無料

テキスト等一部自己負担あり
(本紙裏面でご確認ください)

受講生募集

訓練目標

建設施工に関する基礎的な知識・技術や実践的なコミュニケーション力を身に付けながら、小型車両系建設機械の操作・運転技能の取得にもチャレンジ！
現場とバックオフィスをつなぐ人材として建設関連への早期就職を目指します。



職業訓練説明会 「建設アシスタント養成科」の訓練内容説明会

右記の日程で行います。 2月28日(金) 13:30よりハローワーク上田2階会議室
希望者はハローワーク上田 3月18日(火) 13:30よりハローワーク上田2階会議室
訓練窓口へ申込み下さい 3月27日(木) 13:30よりハローワーク上田2階会議室

訓練施設・場所

春原建設(株) マスターカレッジ住吉校
上田市住吉1-7 ☎0268-75-5030

入校選考日

4月18日 長野県工科短期大学校にて
上田市下之郷813-8 (詳細は後日郵送で連絡します)
☎0268-39-1111

建設アシスタントとは

建設技術者の事務作業をサポートする新たな職種です。建設技術者は現場の仕事だけでなく、実際には施工に関する資料や施工計画・品質管理計画の作成、コスト計算、発注書・請求書の作成、施工写真管理などの報告書作成と各方面への提出など多くの事務作業が、全業務の6割を占めると言われています。建設アシスタントはこの事務作業業務を担い、技術者の負担を軽減する重要な仕事です。



訓練応募の相談・申込みは最寄りのハローワーク訓練担当窓口まで (受講申込書記入のうえ訓練担当者まで提出ください)

総訓練単位
179 単位

(358 時間)

座学

36 単位

土木の基礎知識(基本編)～ 現行工事の主な分野とその内容・施工計画・仮設備計画・原価管理・工程管理・安全管理・品質管理・環境管理・建設機械の基礎知識・建設業法・契約関係法令・労働基準法・労働安全衛生法・各種安全衛生規則・道路交通関係法令・騒音、振動規制法等関係法令の基礎知識(フォローアップ考査・修了評価含む)

座学

18 単位

測量に関する基礎知識～測量の概念、測量の重要性、測量の種類と目標、野帳の書き方、各種図面と測量の関連性、建設ICT(三次元データ)の基本的理解 (三次元測量・三次元CAD等)

座学

6 単位

車両系建設機械(学科講習)～ 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識と作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識／小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識・関係法令(フォローアップ考査・修了評価含む)

実習

15 単位

車両系建設機械(技能講習)～ 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行の操作及び作業のための装置の操作、運転技能の習得と危険予知(フォローアップ考査・修了評価含む) / (運転)～ 車両系建設機械の操作・運転技能の習得・危険予知(修了評価含む)

実習

48 単位

土木の基礎知識(応用編)・基礎技術と職場見学～ 工事書類作成・工事写真・工程管理・受注、着工、竣工手順、今後を見据えた演習、測量の演習・土木に関する基礎技術の演習、土木工事の現場・道路、橋、水道 ICT化等実際の現場の見学

座学

31 単位

ヒュームンスキル基礎講習～ 自己理解と自己表現・他者理解に基づく多様な価値観の受容と共感、グループワーク力、創意工夫や解決力の重要性

座学

25 単位

就職支援～ 履歴書・職務経歴書・添え状・御礼状の作成指導・面接指導・キャリアコンサルティング、現場で活かせるコミュニケーション・職業人講話・職務遂行のための基本的な能力等即戦力基礎講習／オリエンテーション

自己負担予定額

- テキスト代 6,200円
- ヘルメット・安全靴・手袋等 実 費
- 職業訓練生総合保険 3,100円
- オンライン授業採用時(機器・通信費等) 実 費

受講対象者・ご注意等

- ハローワークに求職登録し、全訓練期間を受講可能な方、早期就職を目指す方、普通免許所持者(小型車両系建設機械運転特別教育修了証を取得のため普通自動車免許所持者に限らせていただきます)
- 開催最少人数に達しない場合は、訓練を実施しないことがあります
- 受講の申込みをされた方は、入校選考に必ず出席してください
- 訓練場所と入校選考会場は異なりますのでご注意ください
- 入校決定前における訓練施設への、お問い合わせはご遠慮ください
- 感染症等の発生・拡大状況により、入校選考会および訓練の予定に変更が生じる場合があります
- 感染症等対策の実践および訓練実施施設のルールを遵守していただくことをお願いします

注)この訓練は「国との協議が整うこと」及び「県の令和7年度予算成立」が開講条件となります

案内図



工科短期大学校
離職者訓練HP

